

障害児関係施設



○特別支援学校

障害者等が「幼稚園、小学校、中学校、高等学校に準じた教育を受けること」と「学習上または生活上の困難を克服し自立が図られること」を目的とした学校です。

○児童発達支援

知識技能の付与、集団生活への適応訓練などを行っています。児童を対象に、日常生活における基本的な動作の指導を行い、社会生活への適応性を目指している施設です。

○放課後等デイサービス

障害のある学齢期児童が学校の授業終了後や学校休業日に通う、療育機能・居場所機能を備えたサービスです。

障害者（知的・身体・精神）支援施設等



○障害者短期入所（ショートステイ）

自宅で介護を行っている方が病気などの理由により介護を行うことができない場合に、障害のある方に障害者支援施設や児童福祉施設等に短期間入所してもらい、入浴、排せつ、食事のほか、必要な介護を行います。

○施設入所支援

施設に入所する障害のある方に対して、主に夜間において、入浴、排せつ、食事等の介護、生活等に関する相談・助言のほか、必要な日常生活上の支援を行います。

○日中一時支援事業

日中、障害福祉サービス事業所、障害者支援施設、学校の空き教室等において、障害者等に活動の場を提供し、見守り、社会に適應するための日常的な訓練、送迎サービス、その他市町村が認めた支援を地域のニーズに応じて行うものです。

○障害者生活介護

障害者支援施設などで、常に介護を必要とする方に対して、主に昼間において、入浴・排せつ・食事等の介護、調理・洗濯・掃除等の家事、生活等に関する相談・助言その他の必要な日常生活上の支援、創作的活動・生産活動の機会の提供のほか、身体機能や生活能力の向上のために必要な援助を行います。

○就労移行支援

就労を希望する65歳未満の障害のある方に対して、生産活動や職場体験などの機会の提供を通じて就労に必要な知識や能力の向上のために必要な訓練、就労に関する相談や支援を行います。

○就労継続支援

通常の事業所に雇用されることが困難な障害者につき、就労の機会を提供するとともに、生産活動その他の活動の機会の提供を通じて、その知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う事業です。雇用契約を結び利用する「A型」と、雇用契約を結ばないで利用する「B型」の2種類があります。

○地域活動支援センター

障害者（身体、知的、精神）が創作的活動や生産活動の機会の提供を受けるとともに、社会との交流の促進を行う施設です。

○デイケアセンター

精神科医療機関が治療プログラム（外来診療）の一環として実施しています。グループ活動等を通して、社会復帰することが目的です。

○共同生活援助（グループホーム）

障害のある方に対して、主に夜間において、共同生活を営む住居で相談、入浴、排せつまたは食事の介護、その他の日常生活上の援助を行います。このサービスでは、孤立の防止、生活への不安の軽減、共同生活による身体・精神状態の安定などが期待されます。

IV その他の関係機関

① 茅ヶ崎市の地区社会福祉協議会

地域の福祉課題の解決に向け、地域住民全員が福祉の担い手となり、住民同士がお互いに支え合うことを目的とした任意団体です。茅ヶ崎市内には13の「地区社会福祉協議会」があり、さまざまな活動を通して地域づくりをしています。この地区割りは、概ね中学校区程度の範囲で、まちぢから協議会（旧自治会連合会）と同じ範囲となっています。また、会員構成は、町内会・自治会、民生委員児童委員、社会福祉に関する団体等が中心となっています。

地区社協は、福祉コミュニティづくりに欠かせない市民互助組織であり、法人格をもつ市社協と協働して地域福祉をすすめています。

【主な活動】

- ① 広報啓発活動 広報紙の発行や、研修、講座、つどいの開催など、地区住民への福祉理解や参加を促進する活動。
- ② 在宅援助活動 一人暮らし高齢者、障害者などの要援護者への安否確認、見守り活動。ちょっとした家事、話し相手などのボランティアなど。（例：地区ボランティアセンター）
- ③ 地域交流事業 地区内の高齢者、障害者、子どもたちなど、地区住民相互のふれあい・交流を目指した活動。（例：ミニデイサービス、サロン、福祉まつりなど）
- ④ 福祉課題把握 福祉ニーズ調査や相談活動により、地区内の福祉課題を把握し、課題解決へ向けた取り組みを行う。
- ⑤ 関係団体との連携 地区内での福祉施設や福祉活動団体との意見交換などにより、課題解決への役割分担を行う。また、連携して対応する。

② 地区ボランティアセンター

地区ボランティアセンターとは

地区ボランティアセンターは、ちょっとした困りごとの手助けなど、同じ地区に暮らす人同士の支え合い活動です。「お手伝いしてほしいけれど、どこに頼んだらいいかわからない」、「何かお手伝いしたいけれど、何をしてもいいかわからない」…そんな人や思いを、身近なところでつなぎ合わせる場でもあります。その地区に暮らす人の参加で、地区の声を聞きながら、立ち上げてきた活動です。

ちょっとしたお手伝いがあることで、元気に暮らせる人も多くいます。身近な地区での助け合い活動の輪に、みなさんもぜひご参加ください。

また、「困ったな…」というときのご利用方法や費用については、お気軽にお住まいの地区の地区ボランティアセンターへお問い合わせください。

利用できる方

本人または家族が、高齢・病気・出産・育児などの理由により日常生活に支障があり、援助を必要とする方。

主な活動

草取り、掃除、電球取り替えなどかんたんな修理、その他ゴミ出し、買い物など

(令和2年3月現在)

市内13地区図

- 地域包括支援センター
福祉相談室
- ★ 地区ボランティアセンター
- ★ 同一施設内に併設



地区名	自治会名	地区名	自治会名
茅ヶ崎	本町第一、本町第二、本町第四、茅ヶ崎グリーンハイツ、パークタウン茅ヶ崎、パークタウン茅ヶ崎第二住宅、元町第一、元町第二、新米町第一、新米町第二、十間坂、矢野崎、ニューライフ、茅ヶ崎グランドハイツ、藤和茅ヶ崎ハイタウン、藤和ハイタウン湘南茅ヶ崎、パークスクエア湘南茅ヶ崎、レクセルマンション茅ヶ崎、ザ・パークハウス茅ヶ崎	湘南	中島、藤島、松尾、沢見平陸地、松尾、茅ヶ崎ガーデンハウス、エクシード茅ヶ崎、ベルパーク湘南茅ヶ崎、グランファーズ茅ヶ崎
茅ヶ崎南	若松町幸、共栄中央、共栄東、幸町、共栄海岸通り、中海岸	松林	鏡沼、堂田、上赤羽根、中赤羽根、下赤羽根、奥田、ニュータウン茅ヶ崎、ショクサンピラ、オクトス湘南茅ヶ崎
南沼	茶屋町、亀井戸、上町、中町、下町、新南沼	湘北	甘沼、香川、松尾台、鶴が台陸地、鶴が台一街区、ライトタウン茅ヶ崎、みずき
海岸	東海岸北一丁目、東海岸北二丁目、東海岸北三丁目、東海岸北四丁目、東海岸北五丁目、東海岸南一丁目、東海岸南二丁目、東海岸南三丁目、東海岸南四丁目、東海岸南五丁目、東海岸南六丁目、パシフィックガーデン茅ヶ崎	小和田	新橋、本橋、赤松町、赤松、鏡沼小和田、プランヴェール湘南茅ヶ崎
鶴巻東	円尾、矢野、西久保、浜之郷、下町、TBS、サニータウン茅ヶ崎、ホームタウン茅ヶ崎、ライオンズ茅ヶ崎ザ・アイランド	松浪	浜竹一丁目、浜竹二丁目、浜竹三丁目、浜竹四丁目、松浪一丁目、松浪二丁目、富士見町、LG富士見町、常盤町、緑が丘、汐見台、出口町、ひばりが丘、美住町
鶴巻西	萩原、新田、今宿、今宿グリーンハイム、コスモ茅ヶ崎プレシオ、萩原サンハイム、ファミリー茅ヶ崎、第一ハイム茅ヶ崎、ライオンズマンション茅ヶ崎第三、リステーション茅ヶ崎ツインマークス	浜須賀	三が丘、菱沼南部、菱沼海岸線、平和町、松浪、浜須賀、浜須賀住宅、華水会、菱沼海岸、松浪会、松が丘ハイム、オーベル茅ヶ崎ツイン通り
		小出	堤上、堤下、下寺尾、行谷、芹沢西部、芹沢久島、芹沢中部、芹沢東部、二本松、八王子原、芹沢ひかりが丘、芹沢清水台、湘南ライフタウンB地区茅ヶ崎、湘南ライフタウンF地区茅ヶ崎、湘南ライフタウン羽根沢第一住宅、やよい会、芹沢緑谷村

地区ボランティアセンター一覧

名称	ボランティアセンター ちがさき	ボランティアセンター 茅ヶ崎南	南沼 ボランティアセンター	ボランティアセンター 海岸	つるみね東 ボランティアセンター	つるみね西 ボランティアセンター	ボランティアセンター 湘南 ハート&ハート
地区	茅ヶ崎	茅ヶ崎南	南沼	海岸	鶴巻東	鶴巻西	湘南
事業開始	平成24年7月3日	平成30年4月3日	平成23年4月5日	平成23年10月31日	平成22年7月23日	平成21年1月19日	平成24年4月2日
住所	元町12-8	幸町19-40 幸町アパート1階	南沼4-4-10 クリエイト茅ヶ崎2階 ※令和2年4月15日移転	東海岸南1-1-4 サンハイツ茅ヶ崎	矢野129-4	萩原2380-1 (藤和コミュニティセンター内)	浜見平11-1 (ハマミーナ内)
電話番号	58-0707	38-8445	85-1510	85-5540	86-7639	73-8280	85-3000
FAX番号	同上	同上	同上	同上	同上	同上	85-3322
受付時間	火・金 9時30分～12時	火・金 10時～12時	火・金 9時30分～12時	水・金 10時～12時	火・金 9時30分～12時	水・金 10時～12時	火・金 9時30分～12時
利用料金	サポーター 1人あたり 30分200円	サポーター 1人あたり 30分200円	サポーター 1人あたり 1時間400円	サポーター 1人あたり 30分200円	サポーター 1人あたり 1時間400円 ※作業は基本的に 2人1組で行い ます	サポーター 1人あたり 1時間200円、 30分 100円	サポーター 1人あたり 1時間300円 ※作業は基本的に 2人1組で行い ます

名称	ふれあい・支えあい 松林サポートセンター	湘北地区 ボランティアセンター	みんなのこわだ	まつなみ ボランティアセンター	サポートはますか	小出 ボランティアセンター
地区	松林	湘北	小和田	松浪	浜須賀	小出
事業開始	平成21年3月31日	平成15年9月21日	平成20年7月1日	平成16年6月1日	平成15年6月3日	平成21年11月3日
住所	赤羽根1332-1 バスタル武蔵館101	香川2-18-17	代官町7-7	常盤町2-2 (藤和コミュニティセンター内)	船が丘8-15	堤1928-1 (皆菜荘内)
電話番号	52-1349	27-2030	55-1341	84-0301	88-5116	98-0901
FAX番号	同上	同上	同上	同上	同上	同上
受付時間	火・金 9時30分～12時	月・木 10時～12時	月・金 10時～12時	火・水・木・金 9時～15時	月・火・木・金 9時30分～12時 (月・木は電話受付のみ)	火・金 9時30分～12時
利用料金	生活支援 サポーター 1人あたり 1時間400円 お話し相手： (初回・回数など) お話し相手は 1回400円	生活支援 サポーター 1人あたり 1時間500円、 30分 300円 お話し相手： (回数のお話し) 1回200円 ※お話し相手は 1回40分程度	無料	サポーター 1人あたり 1時間500円、 30分 250円	サポーター 1人あたり 1時間300円 (事故防止のため、複 数人での作業を原則と します)	サポーター 1人あたり 1時間400円、 30分 200円 (原則として2人以上 で作業します)